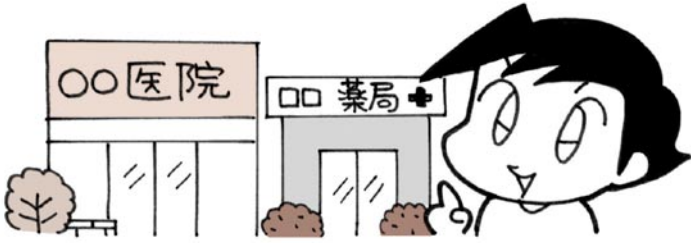


かかりつけ〇〇

を持ちましよう！



みなさんは、病気にかったときや、体のことで心配があるときなどに、いつも決まって相談ができる「かかりつけ」がありますか？
「かかりつけ」には、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」などがあり、みなさんの健康をお守りしています。

かかりつけ医については、前号でお知らせしました。今号では、かかりつけ医とともにみなさんの健康のパートナーである「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」についてお知らせします。

前号の内容 「かかりつけ医」とは？

かかりつけ医は、みなさんの一番近くにおいて、いつでも相談のついでにただけのお医者さんです。普段からかかっているため、みなさんの健康状態をよく把握しており、急に体調が悪くなったときでも、適切に対応してもらえます。また、必要なときには、専門医への紹介もしてもらえらるため、総合的で一貫性のある治療が受けられます。あなたにあった「かかりつけ医」をみつめましょう。

「かかりつけ薬局」とは？

「朝の薬を飲み忘れてしまったけど、お昼の分と一緒に飲んでいいのかしら？」「普段飲んでる病院の薬と市販の頭痛薬を一緒に飲んでいいのかしら？」
「この間、病院でもらった薬が残っているけど何の薬だったかな？」
かかりつけ薬局では、こんな疑問や相談にもお答えしています。



かかりつけ薬局とは、みなさんが、いつも利用している、身近で安心して相談のできる薬局なのです。

「かかりつけ薬局」を持つメリット

- ◎病院や歯科医院などで処方されたすべての薬を記録した「薬歴（薬の服用の記録）」を作成し、体質や同じ成分の薬が重複していないか、飲み合わせは悪くないかなどが確認できます。
- ◎薬の飲み方、副作用など薬についてわかりやすく説明してもらえます。
- ◎おくすり手帳などで、薬について説明し、管理してくれます。

「かかりつけ薬局」からメッセージ

「おくすり手帳の利用を！」



蒲郡市薬剤師会長
鈴木 英文 先生

処方せんによる調剤の際、保険薬局で希望をすれば、「おくすり手帳」を作ってもらえます。この手帳は処方された薬について記録をするものです。この手帳があれば、どのようなお薬を、どのくらいの量、どれくらいの期間飲んでるかを確認できるので、他の病院や診療所などでお薬をもらうときも、薬の重複や飲み合わせなどを確認することができます。ですから、病院や診療所、歯科医院、薬局へ行く際には、提出をしてください。

また、お薬についてわからないことや、気になることがあります。この手帳1冊でかかりつけ医、歯科医、薬剤師が連携してみなさんの健康をお守りすることができます。